

OECD 対日経済審査報告書 2008 年版

要旨

日本経済は戦後最長の景気拡大期にあり、2008 年と 2009 年は 1½～2%の経済成長が見込まれる。成長の牽引役は企業の旺盛な設備投資とアジア諸国向けを中心とした輸出の力強い伸びである。しかし今後の持続的成長という面で、日本経済は根強いデフレ、すでに膨大な公的債務のさらなる増加、経済セグメント間の格差拡大などといった様々な課題に直面している。大手製造業が輸出拡大の恩恵を受けている一方、中小企業が大半を占める非製造業は収益性、景況感、投資、賃金の面で出遅れている。労働市場でも二極化が進んでおり、低賃金で社会的保護も手薄な非正規労働者が労働人口に占める比率は上昇している。こうした課題に対処するためには、健全なマクロ経済政策や構造改革を含めた包括的な施策によって、労働参加率や生産性を高める一方で経済格差を克服することが求められる。

デフレの完全な終息の確保。 日本銀行は、2006 年に導入した新たな金融政策の枠組みに基づいて政策金利を 2 度引き上げた後、2007 年初頭以降は適切に金利を据え置いている。インフレ率がはっきりとプラスを示し、デフレ再来の可能性が姿を消し、景気拡大に水を差すリスクを回避できるまで、さらなる利上げは是認されえないであろう。デフレに対する十分な緩衝が必要である点を考えると、日本銀行政策委員会は現在 0%という物価安定の理解の下限を引き上げるべきである。

財政再建の推進。 日本の財政赤字（対 GDP 比率）は 2002 年の 8.2%から 2007 年には 4%前後に低下した（一時的要因は除く）。しかし、公的債務残高は増加の一途をたどり、2007 年の対 GDP 比率は 180%に達した。2010 年代に公的債務残高の対 GDP 比率を引き下げる第一歩として、中央・地方政府を合わせた基礎的財政収支を 2011 年度までに黒字化するという目標の達成は不可欠である。支出削減の推進が最優先事項であるが、歳入拡大に向けた施策も必要である。

包括的な税制改革の実施。 税制改革は歳入の増加を促すだけでなく、経済成長の促進、所得格差拡大への対処、さらには地方税制の改善を目指すべきである。こうした目標を達成するには、消費税率の引き上げや直接税の課税ベースの拡大など様々な面での改革が必要となる。法人税を収めているのは全法人の 3 分の 1 にすぎず、また、賃金所得の過半は課税対象から除外されており、課税ベースを拡大する余地は大きい。課税ベースの拡大は、経済成長を促進するための法人税率引き下げを容易にすると思われる。税制において、労働参加への妨げとなったり、資本配分を歪める点を除外し、経済成長を加速させるべきである。また、所得配分の改善のためには勤労所得控除制度（EITC）の導入も検討の余地がある。最後に、複雑な地方税制度は簡素化すべきである。

サービス部門の生産性向上。 日本の労働生産性水準は米国に比べて 30%低い。この差を埋めるためには、近年落ち込みの激しいサービス部門の生産性上昇率を引き上げることが肝要である。そのためには、規制改革の推進、競争政策の強化に加え、貿易や対日直接投資(FDI)の更なる開放を通じて競争を促進する包括的な戦略が求められる。経済特区制度は、全国規模での改革に焦点を当てつつ再活性化すべきである。さらに、小売、エネルギー、輸送、ビジネスサービスなど主要サービス業における規制面の問題に対処することも不可欠である。

労働市場における二極化拡大への対処と労働参加の促進。非正規労働者の比率は雇用者の三分の一を超え、公平と効率の面で深刻な懸念を惹起している。二極化の進行は、低賃金、短い職務経験、そして人的資本の改善・強化の機会が限定された人々によって構成される大きな階層を作り出している。これに対処するには、正規労働者の雇用弾力化、非正規労働者に対する社会保障制度の適用範囲拡大や職業訓練プログラムの拡充を含めた幅広い対策が求められている。また、急速に高齢化する人口構造に対し、女性の労働参加を促進することは不可欠である。

日本経済の見通しはどうか?

経済成長率は2%前後という緩やかなものであったものの、日本の戦後最長の景気拡大局面は2007年も続いた。日本の1人当たり国民所得は1992年にはOECD諸国中5位だったが、その後の10年にわたる景気低迷により2002年には19位まで転落した。今回の長期景気拡大局面はこの流れを反転させた。成長の牽引役は設備投資と輸出であり、2002年以降の成長率に対する寄与度は四分の三に及ぶ。いわゆる三つの過剰（債務、生産能力、人員）の削減する企業部門におけるリストラが今日における設備投資再拡大の礎となり、好調な輸出の伸びが企業収益を改善し、生産能力増強を後押しした。今や輸出シェアの二分の一を占めるアジア諸国との貿易が、現在の景気拡大局面における輸出の伸びを持続させている。2007年には、米国の需要が減退したにもかかわらず輸出は約9%増加した。輸出が堅調に伸び、企業収益は記録的な水準に達する中で、2009年までは1½~2%程度の成長が見込まれている。

2007年半ば以降、国際金融市場の混乱が激しさを増して世界経済が不安定なことに加え、日本の部門間不均等な成長パターンは、持続的成長のリスク要因となっている。堅調な輸出と設備投資とは対照的に、他の内需構成項目は2005年以降低迷が続いている。力強い輸出の伸びは製造業にとっては追い風となっているが、内需依存度の高い非製造業は収益性、景況感、投資と賃金の伸びが低調である。90%の中小企業が非製造業に集中していることから、不均衡な回復は大企業と中小企業の間にもかなりの格差を生み出している。また、地域格差も拡大しており、製造業の盛んな地域が最も景気拡大の恩恵を受けている。格差を低減するには、サービス部門の成長加速による均衡のとれた景気拡大が必要であろう。

2007年6月の改正建築基本法の施行により、2007年第3四半期期には建築着工件数が40%も減少して、内需の落ち込みに拍車がかかった。さらに、2007年には賃金が0.7%低下し、労働分配率は1990年以来最低となり、個人消費の足かせとなった。失業率が大幅に低下しているにもかかわらず賃金の伸び悩みが続いている現状には、低賃金の非正規労働者が労働人口に占める比率が上昇するなどの構造要因も関係している。内需低迷と賃金低下を背景に依然としてデフレ環境が続いており、コア消費者物価指数(食品とエネルギーを除く)は2007年に約0.2%下落し、9年連続の低下となった。GDPデフレーターや個人消費の下落幅はさらに大きく、約½%の低下となった。

金融政策はどうすれば持続的な景気拡大を支えられるか?

成長率の鈍化、景気の先行き不透明感の増大、根強いデフレを考えると、2007年2月以降日本銀行が短期政策金利を0.5%に据え置いているのは賢明な処置である。2006年に導入した新たな金融政策の枠組みに基づき、日銀は物価安定のもとで持続的成長を実現するべく政策金利の水準を設定している。この枠組みの一環として、日本銀行政策委員会は中長期的な物価安定の理解は0~2%であると公表し、初めてインフレ率の幅を明示した。また、長期的に景気と物価に大きな影響を与えると予想されるリスク要因も分析している。

インフレ率をはっきりとプラスを示してデフレ再来の可能性が姿を消すまで、日本銀行は短期政策金利を引き上げるべきではない。日本銀行の見通しでは2008年度の消費者物価指数上昇率を0.4%としているが、これまでインフレ率が常に予測値を下回ってきた点を考えても、利上げを正当化するには不十分な水準である。インフレ率をはっきりとプラスになるまで金利を据え置くことで景気拡大を支え、ネガティブショックにより日本経済が再びデフレに陥るリスクを低減できると考えられる。また、0%という下限はデフレに近すぎ安堵できないため、デフレに対する十分な緩衝を設けるため、日本銀行政策委員会は物価安定の理解を見直し、インフレ幅の下限を引き上げるべきである。政策委員会委員による物価安定の理解を公表したことは金融政策の透明性を高めたが、インフレ幅が毎年見直されるということは、中期的な市場における期待形成に対する指針としての有用性を減じている。なお、金融政策には、経済成長とインフレに影響を及ぼす財政再建の進展も考慮に入れた舵取りが求められる。

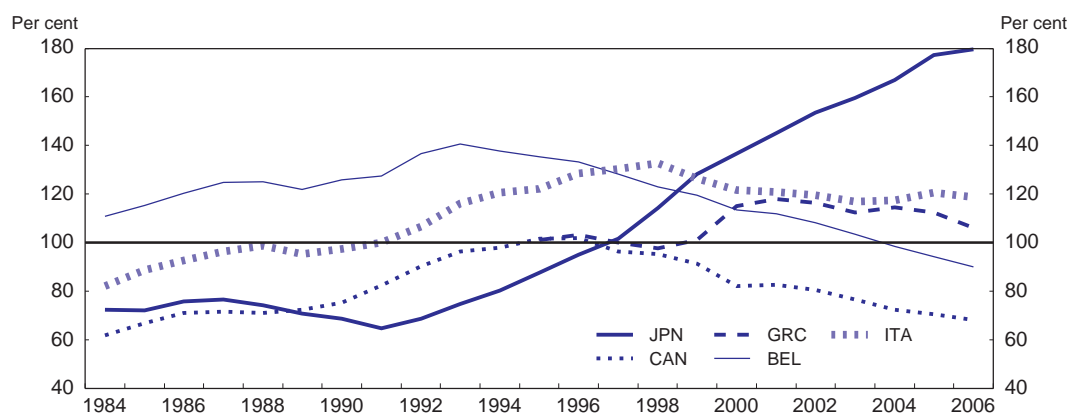
財政問題の解決に向けて日本は何をすべきか?

一般政府ベース(一時要因を除く)では、2002年対GDP比8.2%だった財政赤字は2007年には4%前後まで減少し、歳出削減と歳入増加が同程度寄与した。公共投資ならびに人件費持続的な削減が功を奏し、名目政府支出は減少しているものの、高齢化に伴う社会保障費の増加が一部減殺している。歳入面では、時限的所得税減税措置を段階的に廃止し、社会保険料を引き上げた効果がみられたが、歳入増の主要因は景気拡大によるものであった。2002年以降の財政赤字減少分の約1/4は循環要因で説明できる。基礎的財政収支の赤字は、2002~2007年対GDP比で年間約0.5%のペース(景気要因調整後)で改善した。

財政赤字が減少しているにもかかわらず公的債務残高は増加の一途をたどり、2007年の対GDP比は約180%とOECD諸国の中で過去最高に達した。長期金利が現在の1.5%前後から上昇した場合の日本経済の脆弱性が強まっているため、財政再建の推進は緊急の課題である。政府の中期計画では、2010年代の公的債務残高の対GDP比削減の第一歩として、中央・地方政府を合わせた基礎的財政収支を2011年度までに若干の黒字にすることを目指している。2007年には一般政府ベースで(一時要因を除く)の基礎的財政収支赤字の対GDP比は3%程度だったことから、2011年に黒字を達成するためには財政再建のペースを年間3%まで加速する必要がある。また、公的債務の対GDP比を安定化するには、一般政府ベースで基礎的財政収支黒字の対GDP比を1~2%まで大幅に引き上げることが求められるが、公的債務比率を引き下げるにはさらなる黒字が必要である。

図 1. OECD 内で公的債務比率の高い国

粗政府債務の対 GDP 比¹



1. 2000年の公的債務比率が OECD 諸国の中で最も高かった 5 カ国

出所: OECD, OECD 経済見通し, № 82 (2007 年 12 月), OECD, パリ

%

財政赤字削減に向けて、さらなる支出削減の余地はあるか?

財政目標の達成には政府支出のさらなる削減を優先的に行うべきである。2006 年、政府は 2011 年度までの支出項目別削減額を公表した。この重要なステップは政府の財政再建計画に対する国民の信頼を維持するうえで有益とみられる。ただし、削減額は名目成長率を 3%と想定して算出したもので、2007～2011 年には歳出を年平均 1.2～1.7%増やす余地が残っている。しかし、OECD が予想する 2007～2009 年の日本の成長率は 1.7%であり、中期歳出計画は意欲的な内容とは言い難く、政府支出の対 GDP 比は上昇する可能性がある。2002～2007 年に実現した政府支出の減少を反転させないためには、より厳しい支出計画が必要である。政府の中期財政目標には含まれていないが、社会保障制度の持続可能性を確保することも重要である。中央・地方政府を合わせた基礎的財政収支の黒字化が社会保障基金の財政収支の悪化によって達成されないようにしなければならない。

今日までの支出抑制の大部分は、2002 年から 2007 年にかけて公共投資を対 GDP 比で 6%から 4%に削減したことで達成されてきたが、3%という OECD の平均をなお上回っていることを考慮すれば、さらなる削減の余地はあるとみられるが、生産性を向上させるためのより効率的な投資配分を伴うべきである。公共投資は地域格差を低減する有効な手段として機能していないため、他の施策によってこの点是对処されるべきである。政府の試算によると、2011 年までには既存インフラの維持コストが新規投資を上回り、2022 年には新規投資を完全に閉め出すことになる。人口減少が進むなか、厳正な費用対効果分析に基づいて必要性の薄い社会資本を廃棄するための計画を策定し、生産性の向上に寄与する公共投資の余地を維持することが重要である。支出抑制は、国家公務員(国有企業の従業員を含む)の人員費を 2001 年度から 2005 年度にかけて対 GDP 比で 2%から 1.7%に削減したことも寄与した。政府は、人員費について 2015 年度までに対 GDP 比を半減する意向であるが、取り組みは、公共部門雇用の 90%以上を占める地方政府、公的企業、政府関連機関も対象にすべきである。いずれにせよ、日本の公共部門雇用の対人口比は

他の主要 OECD 諸国の水準を大幅に下回っているため、支出削減の余地は限られている。したがって、公共投資や公務員人件費に限らず、支出削減が可能な分野を発掘することが重要である。

高齢化が政府支出に及ぼす影響をどうすれば限定できるか?

高齢化が急速に進むなか、社会保障費の抑制は政府支出の伸びを抑えるために不可欠である。2004 年の年金制度改革および予定されている医療制度の一部改正にもかかわらず、政府試算によれば、公的社会支出全体 — 年金、健康保険、介護保険、生活保護 — は今後 10 年間年率 3% のペースで増加し、対 GDP 比は約 1% 上昇して 2015 年度には 18.4% に達する見通しである。年金改革は年金支出の対 GDP 比を今後 10 年間は 9.4% 程度で維持し、向こう 100 年間の持続を目指す内容だったが、年金記録の正確性をめぐる最近の混乱は年金行政に対する不信感を生み出している。また、2004 年の試算は強気な想定に基づいたものである。一部の想定が 2007 年に下方修正されたとはいえ、過去のトレンドをベースにした想定は楽観的である可能性がある。この支出目標からの乖離が生じた場合には、2004 年度の 13.6% から 2017 年度には 18.3% に引き上げられる予定の年金保険料率のさらなる引き上げではなく、年金受給資格年齢の引き上げや年金資産の運用利回りの向上によって対処すべきである。公的医療支出については、政府は伸び率の大幅な上昇を防ぐことで、2006 年度の対 GDP 比 5.4% に対して 2015 年度は 5.8% を目指しているが、これは高齢化の進展にもかかわらず OECD の平均である 6% を依然として下回る水準である。公的医療支出の増加は、診療報酬の削減や 2008 年度に導入される 75 歳以上の高齢者を対象とした新制度に伴う自己負担増などによって抑制されるとみられる。しかし、70~74 歳の患者の医療費負担の引き上げは 1 年間凍結された。また、政府は生活習慣病の予防や入院期間の短縮により支出は抑制できるとしているが、具体的な効果は不透明である。医療の質と効率性を高めるためには、民間部門の関与をこれまでより広く認めるといった規制改革の推進が重要である。

どのような税制改革を実施すべきか?

政府試算によれば、政府債務比率の上昇を抑えるためには基礎的財政収支を大幅な黒字にする必要がある一方、支出の大幅削減が難しい点を考えると、財政目標を達成するためには GDP 比 6% に相当する歳入増が必要である。しかし政府債務比率を引き下げるためには、これ以上の歳入増が求められる。政府は必要な歳入を確保するために包括的な税制改革を実施すべきだが、その際、日本経済の中期的な成長性を損なわない方法で歳入を増やすことが重要である。また、現在の景気拡大を維持するために、税制の変更は段階的に実施するべきである。同時に、税制改革は所得格差の拡大に対処し、地方税制の改善を促す必要がある。すなわち、効率性、公正性、簡素化という目標にバランス良く配慮した税制改革が求められる。

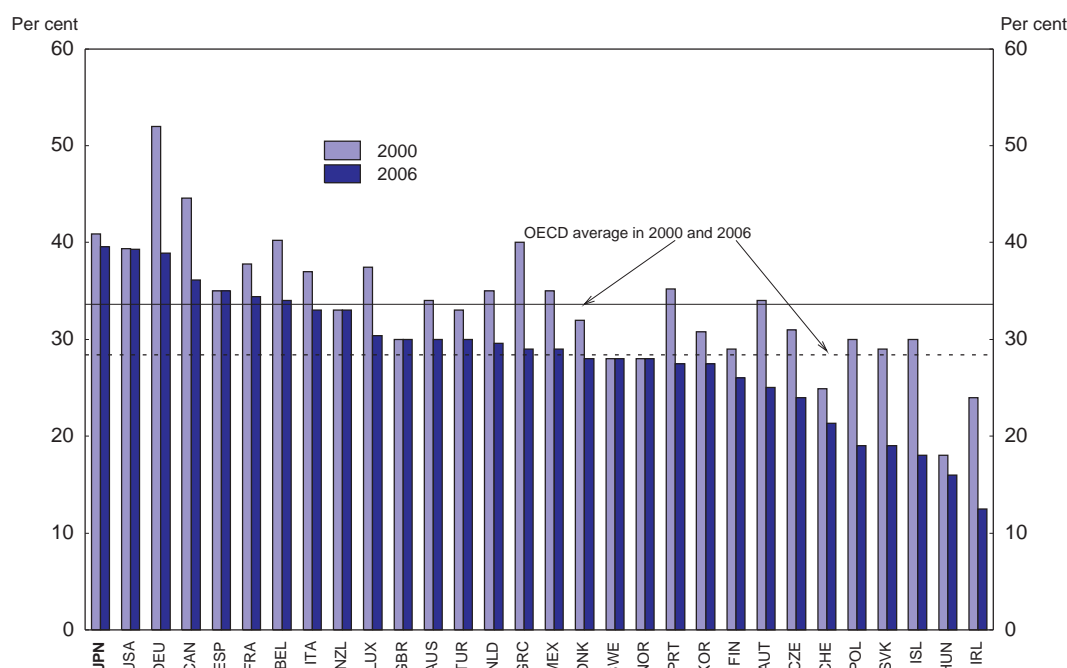
直接税よりも間接税の比率を高めることで、税が経済成長に及ぼす悪影響を最低限に抑えることができる。歳入増が必要な点を考えると、直接税収入を維持する一方で間接税収入を増やすべきである。そのためには、現在 5% と OECD 諸国の中で最も低い消費税率の引き上げが必要である。消費税率を 1% ポイント引き上げると歳入は対 GDP 比で約 1/2% 増加する。消費税収入を増やすためには、広範な課税ベースに対する単一の税率を維持し、増収分の柔軟な配分を確保するべきである。

法人税引き下げの余地はあるか?

法人税減税には、租税特別措置を削減するとともに高い控除枠を引き下げが必要であり、結果として法人税を納めていない企業の比率は減少することになる。法人税を支払っている企業は全体の1/3 — 大企業では半数 — に過ぎない。課税ベースを拡大すれば、資源配分改善により潜在成長率を引き上げることができる。課税ベース拡大による増収分を利用して、現在40%とOECD諸国の中で最高の法人税率をOECD平均の29%に近い水準まで引き下げれば、これも成長を後押しすることになる。法人税率引き下げによる税の減収は、投資の伸びと企業部門の拡大といったサプライサイドからの効果によって一部は相殺できるだろう。

図2.法人税の法定税率

2000年と2006年¹



1. 国と地方の法定法人税率を合算して算出。平均は加重平均値ではない。

出所: OECD (2007)、Tax Database, OECD、パリ (www.oecd.org/ctp/taxdatabase)

どうすれば個人所得税の課税ベースを拡大できるか?

賃金所得の1/2以下しか課税対象ではない点を考えると、個人所得税の課税ベースを拡大して税収を押し上げる余地も十分にある。これは、給与所得者と自営業者の間の公平性を推進するために導入されている大きな給与所得控除（給与所得の1/4以上に相当）による。給与所得控除の削減は、自営業者の課税対象所得の捕捉引き上げと並行して行うべきである。課税ベースの拡大による個人所得税収入の増加が法人税減税の影響を補い、直接税収入は一定水準を維持できるであろう。所得分配にプラスの効果をもつ個人所得税の役割を拡大することは、税の公正性という面からも有益であろう。課税ベース拡大による増収分は勤労所得（税額）控除（EITC）の財源に充当しうるとともに、個人所得税率の引き下げる財源に充当することによって勤労意欲の向上を促すことができる。勤労所得（税額）控除は管理が難しく、不正行為を生む可能性がある

ものの、低所得世帯を支援しつつ、勤労意欲の強化を促す制度である。所得分配の裾野が比較的広い点、勤労所得に対する低い税率、ならび非雇用者に対する低い社会保障給付水準といった日本の特徴にかんがみれば、こうしたアプローチは効果的であろう。また、公平性の問題は死亡件数の 4%しか課税されない相続税を強化することによっても対処すべきである。最後に、配偶・扶養家族にかかる控除など勤労意欲を低下させる項目を見直し、資金配分の歪みを少なくするために金融所得の課税体制を改善して成長を促す必要がある。

どうすれば地方税制を改善できるか?

税制改革では地方税制の改善も重要である。現在、地方税は 23 種類あり極めて複雑なシステムだが、地方政府の自律性は限定されている。地方税率の設定に関する既存の税制の有効な利用を阻む障壁は撤廃すべきである。改革の主眼は、法人所得にかかる地方税を段階的に廃止する一方で、個人所得、消費、資産に対する既存の地方税収増やすことである。法人税収に比べて、こうした税収は安定性が高く、潜在成長率への悪影響も小さい。現行制度を所与とすれば、国の消費税率を引き上げれば、地方消費税率も自動的に引き上がり、税収を押し上げることになる。また、固定資産評価額を市場価格に近づけることで、資産に対する実効税率も引き上げるべきである。これらの増収により、不安定で、雇用と投資を抑制する地方法人税を廃止する影響は十二分に補えるだろう。地方法人税の廃止により全般的な実効税率は OECD の平均に近づき、経済成長にポジティブな影響を及ぼすことになる。

どうすれば潜在成長率を引き上げることができるか?

適切に策定された税制改革が潜在成長率を押し上げる可能性はあるが、長期的成長にとって最優先事項は労働生産性の改善である。生産年齢人口の減少が大きな打撃となり、2004～2013 年の日本の潜在成長率は推定 1.4%と OECD 諸国の中では最低である。高齢化の影響で成長率の鈍化が加速するとみられるため、生活水準を持続的に改善するためには労働生産性上昇率を向上させる必要がある。1 時間当たりの労働生産性水準が米国を 30% 下回っている点を考えると、生産性の伸びを加速させる余地は大きいと思われるが、そのためには低迷が続いているサービス部門の生産性の伸びを反転することが不可欠である。製造業部門の生産性の伸びが高水準で推移しているのに対し、サービス部門の生産性の伸びは 1976～1989 年の年間 3.5%から 1999～2004 年にはわずか 0.9%に落ち込んでいる。

どうすればサービス部門の競争を強化できるか?

製造業部門とは対照的にサービス部門の生産性の伸びが鈍化している点は、競争強化策の重要性を浮き彫りにしている。事実、非製造業部門における製品市場規制の厳しさを示す OECD 指標をみると、日本のランクはほぼ中間で規制緩和が進んでいる国々に大きく水を開けられている。したがって、規制改革の推進、競争政策の改善、海外諸国に対する門戸開放の促進によって競争強化を図ることが重要である。教育、物流、エネルギーなど様々なサービス業種を対象とした 2007 年の規制改革プログラムでは、市場参入や事業に関する主要規制の撤廃に注力すべきである。また、事業計画が法令に違反していないことを当局に事前確認する「ノーアクションレター」制度などを含め、行政上の仕組みも改善が求められる。最後に、2003 年に導入された構造改革特区はこのところ勢いを失っているようにみえるが、特区と規制改革の連携を強めることも

重要である。特区制度による改革実行を阻む障壁を取り除き、特区制度は、地域開発のためではなく全国規模の改革に向けたものとして位置付けることで、より効果的に運営すべきである。

2005年の改正独占禁止法により、公正取引委員会による競争の法則は強化されたが、独占禁止法の枠組みと執行についてはさらに強化する必要がある。第一に、諸外国と比べて、また違反によって手にする利益と比べて軽い行政処分を強化し、課徴金を引き上げて抑止効果を強めるべきである。第二に、保険、酒類販売、理容・美容、農業協同組合、空運、海運など様々な分野における独禁法の適用除外を減らすことが必要である。独禁法の適用を免除するのは、市場の明らかな失敗を正す場合に限定すべきである。第三に、サービス部門の大半を占める中小企業に対する特別な配慮を減らすことが求められる。第四に、公正取引委員会は業界団体の多くが競争を抑制しないように目を光らせるべきである。外資系企業の生産性は国内企業を幾分上回っており、こうした企業との競争も生産性の向上に重要である。しかし、サービス部門の売上高に占める外資系企業の比率、ならびに外資系企業の売上高に占めるサービス事業の割合は OECD 諸国の中で日本が最も低い。したがって、競争強化のためには対日直接投資を阻む障壁ならびに海外投資家の投資意欲を削ぐ製品市場の規制を撤廃することが重要である。また、日本はサービス貿易において比較的閉鎖的である。実際、サービスの輸入浸透度は OECD 諸国の中で最も低く、貿易障壁の引き下げが必要なことを示唆している。

2007年10月に始まった日本郵政公社の民営化(4企業に分割)は計画通りに実施すべきである。これによって、公的部門から民間部門に資金がシフトし、日本経済の活性化を促進するとみられる。また、2007年12月に発表された規制面の透明性を高める施策を含めた金融・資本市場競争力強化プランも有効であろう。

主要サービス業種に必要な改革は何か?

主要サービス業では、幅広い改革を実施すると同時に独禁法を厳正に執行し、競争を強化する必要がある。

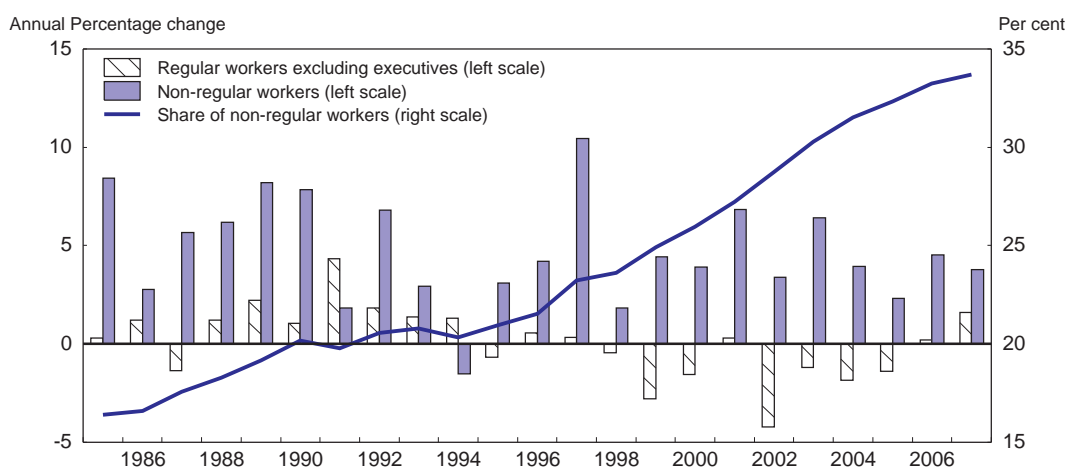
- **小売セクター:** 「生活環境の維持」を目的とする大規模小売店舗立地法、ならびに都市部の再活性化を目指す都市計画法の透明性と予測可能性を改善し、大規模店舗に対する参入障壁にならないようにすべきである。
- **エネルギーセクター:** 電力とガスの両セクターについては、それぞれ独立した規制機関を設立して競争を促進し、消費者が自らサプライヤを選択できる範囲を拡大する必要がある。電力セクターでは垂直統合事業者に会計分離を導入しているものの、正式に分離することで競争をさらに促し、新規参入企業に対する障壁を低減して相互接続を拡大すべきである。
- **輸送セクター:** 参入障壁を引き下げ、「事前協議プロセス」を改革して港湾運送業の競争を強めるべきである。空運業は、市場メカニズムを導入して IATA (国際航空運送協会) のガイドラインに基づく現在のスロット割当制を改善する必要がある。また、航空会社が競争力のある価格でチケットを利用者に直販できるようにすべきである。効率性を高め、高い料金を引き下げるために、空港は民営化して能力を増強する必要がある。
- **ビジネスサービス:** 職業専門家団体・協会が設けるものも含めた様々な規制を緩和する一方、海外との相互認証を増やすことで国際競争力を高めるべきである。

- 公共サービス: 教育、医療などの分野では、特区制度の推進や各省庁の業務を民間に委託するための市場化テストを広く利用して、改革を推進することが求められる。

どうすれば労働市場を改善できるか?

製品市場の改革は労働市場の改革と並行して実施し、効率性と公平性を高めるべきである。日本では労働市場の二極化が急速に進んでおり、非正規労働者の割合は1994年の20%から2007年には34%に上昇した。企業が臨時契約で働く非正規労働者の雇用を増やして柔軟な雇用システムを構築し、結果として非正規労働者の比率は上昇している。非正規労働者の賃金は相対的に低く、非正規労働者の3/4を占めるパートタイム労働者の時間当たり賃金はフルタイム労働者のわずか40%にとどまっている。さらに、一部の社会保険制度からも除外されている。二極化の進展により、労働経験が短く、日本で重要な役割を果たしている企業内訓練が受けられないために能力を高める機会に恵まれない人々が若年層を中心に増えている。正規労働者と非正規労働者の賃金格差は生産性の差をはるかに上回っているため、公平性の面でも深刻な問題を提示している。両者の間に移動がなく、非正規労働者の大半が低賃金労働から抜け出せない状況がさらに問題を難しくしている。こうした労働市場の二極化を反転させるには、柔軟性の高い正規雇用、臨時雇用者に対する社会保険の適用拡大、研修プログラムの改善による非正規労働者の雇用可能性の改善など、包括的なアプローチが必要とされる。

図3. 非正規労働者の割合が増加



出所: 総務省

各年における比率の変化
%
 役職者を除いた正規労働者(左軸)
 非正規労働者(左軸)
 非正規労働者の割合(右軸)

非正規労働者の2/3以上を女性が占める現状を考えると、上述した労働市場の二極化傾向の反転は魅力的な雇用機会の提供と労働契約の柔軟性向上によって女性の労働参加を後押しする可能性がある。女性の労働参加率が上昇すれば、生産年齢人口の減少(2007年からの10年間で9%

の減少が見込まれている)による影響を緩和できるだろう。副次的稼ぎ手の就労意欲を削ぐ税制・社会保障制度上の保護は早急に撤廃すべきである。また、民間部門が広く取り入れている配偶者手当、年功序列型賃金制度、採用時の年齢制限なども女性の労働参加を阻む障害とみられる。政府は、女性にフルタイムで働く意欲を失わせている税制や社会保障制度の項目を廃止すべきである。女性のパートタイム労働者の比率は 41%と、OECD 諸国の中では最も高い部類である。女性の労働参加率と出生率の両方を高める意味で、保育施設の拡充は効果的であろう。最後に、労働基準法の厳正な適用など、仕事と家庭生活のバランスを向上させる努力も女性の労働参加率を押し上げるとみられる。

本ポリシーブリーフに関する詳細については、以下の担当者にご照会ください。

Randall S. Jones Eメール: randall.jones@oecd.org 電話 : +33 1 45 24 79 28,

Masahiko Tsutsumi Eメール: masahiko.tsutsumi@oecd.org 電話 : +33 1 45 24 83 55,

Taesik Yoon Eメール: taesik.yoon@oecd.org 電話 : +33 1 45 24 87 27.

OECD のウェブサイト : www.oecd.org/japan.